平成24年度 タウンミーティング ◆総合体育館ミーティングルーム(長峰地区) 平成24年11月13日(火曜日)

質問内容	回答
市立病院に市の税金がどれくらい入っているのか。	市立病院は8~9年くらい前は黒字経営で、優秀な病院として表彰も受けていたが、保険制度の改革や患者さんの選択などさまざまな理由から採算が悪化した。市の一般会計から年間5~6億円、税金を投入している。完全に経営努力が足りなくて赤字というわけではなく、不採算部門(小児科・救急外来)を抱える公立病院を維持するための必要コストであり、ご理解いただきたい。
市の公共施設の駐車場有料化について、中央図書館の30分はちょっと短い。せめて1時間まで無料にできないか。	有料化は議会の議決を得た条例で、また本件は議会で全員賛成で通っている。ただし、有料化後にさまざまなご意見がきているので、今後の施策の見直しに参考にさせていただきたい。市立病院駐車場を先行して有料化したが、その隣の大丸公園や城山公園も同一エリアと判断したため、同一利用圏内は同一料金・同一形態でやっていこうという発想だった。無料に戻すのは難しいと思うが、当初の無料時間帯の見直しなどについては、検討していきたい。
総合体育館には他市から来ている人も多い。このために、筋トレなどでお金を払っているのに駐車場に止められないという人もいた。	原則として、市内の全ての公園・公共施設に付帯している駐車場については順次有料化を検討する。平成25年度に総合体育館、北緑地公園、若葉台公園などが検討対象に入っている。問題はルールづくりであり、無料期間をどう設定するかなどを整理しなければいけない。まったく公園利用で駐車場だけ使う方と付帯のスポーツ施設もセットで使う方と、同じ料金体系でいいかどうかも、議論の余地がある。
何年か前、ダイオキシンの関係でたき火をしてはいけないとかいう条例が出たと思うが、それにもかかわらず、南山か坂浜か、そこに住んでいる人たちはよくたき火をする。取り締まりなどはどうなっているか。	市の環境課に連絡をいただければ、パトロールに行って燃やしているものが不適切であれば指導するので、ご連絡いただきたい。ルール上は、東京都の条例で、野焼きと小型焼却炉は原則禁止されている。しかし、病害虫がついた農業廃棄物など営農のために燃やす必要があるもの、伝統行事などについては一部容認されているので、それはご理解いただきたい。小型焼却炉については、市で処理する量が減るため、一時推奨していた時期もあったが、今でも使用しているケースはほぼなくなってきたと思うが、見つけたら市にご連絡いただきたい。
長峰には公共の文化的な施設、文化センターや児童館がない。URの空き地などを利用して作っていただきたい。	今後の財政状況・人口動向を踏まえて、これ以上大きな公共施設を作らずに今ある施設を有効利用し、ハコモノ行政から脱却していくことをご理解いただきたい。また、現在も全部のまちに文化センターがあるわけではない。なお、空き地に見えるがほとんどがURの売り地で事業用地である。URの営業担当と市職員が同行して企業訪問をするなど努力はしているが、引き続き、長峰に商業施設を誘致できるよう努力していく。また、市内の交通の利便性もあげて、既存の施設を使いやすくする努力を続けていきたい。

新住法(新住宅市街地開発法)の網掛けはいつ取れるのか。網掛けによって住民の不満が出てくる部分もあるので。

現時点では、新住法は廃止になっている。ただし、新住法のときにかかっていた規制などには同様についているのかなと思う。

では、10,000平米の開発における公園の設置義務はどうなっているか。

多摩ニュータウン区域は、新住宅市街地開発事業により面的に整備された区域であり、開発区域内の居住者が支障なく利用できる公園等が周辺において既に適正に確保されているため、公園等の設置の指導は行っておりません。

では、適正に公園が確保されているとは、開発区域からどのくらいの距離を言っているのか。

都市公園法(施行令第2条関係)の中に、都市公園の配置基準があり、住区基幹公園の誘致距離標準(平成15年3月28日より廃止しておりますが、URの開発事業時には適用)では、街区公園は、250m(光の広場公園まで約180m)との標準の距離があり、近隣公園は、500m(若葉台公園まで約200m)が標準の距離となっております。

市立病院の予約についてだが、検診の予約を電話でも受け付けられない。診察を受けた当日にエックス線やCTなども受けたいのだが、その予約をとってくださいと言われるだけの診察を受けなければならない。市立病院なので、もう少し市民が使いやすいようにならないか。

レントゲンやMRIをとってほしいというご要望はよくあるが、それは病気の原因を探るという意味では診療の一環で、診察をしてドクターが必要かどうか判断するものなので、何も見ずにMRIだけとってくれというようなことはできない。

壱番街側に路上駐車がけっこうある。以前、市の施設の駐車場を貸し出すことはできないかと問い合わせたことがあるが、今でも状況は変わらないのだろうか。夜間の体育館の駐車場とか、方法を考えられないかなと思う。

今までは、その施設が閉館になれば駐車場も閉めていたが、今後有料化すると、駐車場の利用そのものを認めるということなので、周辺に影響がない限りは原則24時間営業と考えている。場所により状況が変わってくると思うので、施設に応じて営業時間を考えたい。

長峰は夜暗いので、もう少し明るくしてほしい。また自 転車が坂道をとばしたりもする。この地区の安全への 取組に関して、お考えがあれば聞きたい。

街路灯や公園内の照明は、犯罪防止のために一定の配慮のもと配置されており、通行量や人口増など状況に応じて対処しているが、今後は、明るさ・安全は確保しながら、節電もしなければいけない。LEDに替えるなど検討していく。

そもそも"星の見えるまち"が長峰のまちづくりのコンセプトで、目の高さより上には街路灯をつけないのが売りだったので、それはご了承いただきたい。また、全部の改修には相当なコストがかかるので、皆さんのご意見を聞きながら考えていきたい。小中学校の通学路については、一つ一つチェックしなくてはならないと思うので、検討させる。